

番号	ご意見	市の考え方
1	塩田地区の発展に向けては、久間工業団地への企業誘致を積極的に進めるとともに、塩田津にも市民や観光客が気軽に利用できる拠点づくりが必要だと考えます。 また、周辺の地域には、鹿島の道の駅やたらふく館、武雄物産館、東彼杵の道の駅など、多くの来場者にぎわう施設があります。一方で、嬉野市には市民が日常的に利用できる物産館が少なく、嬉野温泉駅構内の「マルク」は観光客向けの色合いが強いように感じます。 そこで、嬉野町内に地域の拠点となる道の駅や直売所を整備し、地元農家の新鮮な野菜をはじめ、お土産、お弁当、惣菜、お菓子などを気軽に購入できる場所を設けてはどうでしょうか。地域産業の活性化や交流人口の増加にもつながり、市民にとっても便利で魅力ある施設になると考えます。	久間工業団地につきましては、現在敷地がすべて利用されており、新たな企業誘致に向けた拡充は難しい状況にありますが、地域資源を活かした産業振興は本市にとっても重要な課題であると認識しております。 今回の総合計画・総合戦略においても、直売所・道の駅等の活用による地産地消の推進や塩田津の歴史的資源を活かした交流促進・滞在環境の整備を位置づけており、いただいたご意見と方向性を同じくするものです。今後の具体的な拠点整備の検討にあたり、地域や関係団体の皆様のご意見とあわせて参考とさせていただきます。
2	屋内の子どもの遊び場がほしい。土日祝も開放してあると助かる。他市には子育て支援センターが休日も開所しており、屋内アミューズメントもあって、天候に関わらず遊べるところがよい。	屋内の子どもの遊び場整備や休日も利用できる子育て支援環境について、貴重なご意見をありがとうございます。天候にかかわらず安心して遊べる場や休日にも対応できる支援体制は、子育て家庭にとって重要なニーズであると認識しております。 総合計画においても、子育て支援センター等の機能充実や身近な居場所づくりを進めることとしております。既存施設の活用も含め、今後の子育て支援施策の検討の参考とさせていただきます。
3	【該当箇所・意見の対象】 学校施設の適正配置（統廃合）および通学環境の整備について 【意見の趣旨】 少子化が進行するなかで、子どもたちに多様な選択肢と集団生活の機会を提供するため、町単位での小学校の統合を早期に進めていただきたいです。また、統合に伴う遠距離通学への対策として、安全で安定したスクールバスの導入・運行路線の整備を一体の計画として強く要望します。 【意見の具体的な理由】 1. 教育環境の適正化（集約の必要性） 現在の小規模化が進む各小学校では、複式学級化への懸念や、クラス替えがないことによる人間関係の固定化など、子どもたちが多様な価値観に触れる機会が制限されるリスクがあります。市の方針である「適切な教育環境の確保」を早期に実現するためには、各町単位での学校統合・集約が最も現実的かつ効果的であると考えます。まとまった規模の集団による切磋琢磨の環境を作ることが、子どもの社会性や教育の質の向上に直結します。 2. 交通安全および防犯面におけるスクールバス導入の必要性 学校の統合によって通学距離が伸びる中、現在の通学路には子どもたちの命に関わる重大なリスクが潜んでいます。 交通安全のリスク：高齢化が進む地域において、高齢者ドライバーによる危険な運転や事故のニュースが絶えません。狭い生活道路や幹線道路を小学生が長時間歩いて通学することは、交通事故に遭遇するリスクを著しく高めます。 防犯（不審者）のリスク：少子化により、同じ時間帯に同じルートを通学する児童の数が劇的に減少しています。これにより通学路が寂しくなり、「地域の見守りの目」が行き届かない死角が生まれています。児童が孤立して歩く環境は、不審者にとって格好の標的になりかねません。 学校の統合と「スクールバスによる安全な送迎体制の確立」はセットで進めるべき必須課題です。バスでの一括送迎を行えば、こうした交通事故や不審者トラブルから物理的に子どもを守ることができます。さらに、保護者の毎日の送迎負担を軽減し、現役世代がこの嬉野市で安心して働きながら子育てを続けられるための強力な支援策（子育て環境の魅力向上）にも繋がります。	学校教育環境の在り方や通学の安全確保についてのご意見をありがとうございます。少子化が進行する中、総合計画においても児童・生徒が安心して学べる教育環境の実現を掲げているところであり、子どもたちがより良い環境の中で多様な価値観に触れながら学べる教育環境を確保することは、重要な課題であると認識しております。 教育委員会では、今後の学校教育環境の在り方や通学の安全確保も重要な視点ととらえているため、教育委員会が主体となり、警察署や関係部署と連携をとりながら、通学路における危険個所の把握と点検を毎年度実施しているところです。いただいたご意見は、今後の検討を進める上での参考とさせていただきます。

4	(5ページ) 時代の動き～人口の状況(年齢3区分別人口構成割合)を示してありますが、人口ピラミッドで年齢別・男女別に表現できないものでしょうか？また、「世帯の状況」が大きく変化している事を、地域で暮らしていると切実に感じます。是非、世帯構造別に見た世帯数の推移を示して頂きたいと思います。例：単独世帯・核家族・三世代世帯・その他や平均世帯人員 また、高齢者の単独世帯は勿論増加していますが、生産年齢の単独世帯も増えてきている、と感じます。情報を見て、市民自身が考え、どう取り組むかを決定して頂きたい、と思います。地域では、様子を見たり・声を掛けたりと気遣いをしていますが何か地域内での仲間意識の動きが出来ないものかと、感じています。 (8ページ) 人口減少の推移を図で示してありますが、R7年度は実績ではありませんか？ (31ページ) 地域福祉・生活 単独世帯(若い方・高齢者まで)で困った時は、近隣住民にSOSを発信出来る対策をお願いしたい。又、地域コミュニティも支援団体に入れて頂きたいです。人口減少の時代ですので、誰かに頼ればよい、と言う今までの支援ではやっていけません。個人個人が日ごろの生活の中で「相談できる人」や「困った時に手を貸してくれる人」を見付け、絆を深めておく必要があります。その絆の深め方等を支援して頂くことも必要です。市民が主体となって、「今後どのように取り組んで行くのかを考える」計画書にして頂きたいと、感じています。	人口や世帯の状況に関するデータの表現方法、および地域における支え合いの仕組みづくりについて、貴重なご意見をありがとうございます。 ご指摘の人口の推移に関するグラフの数値は、令和2年国勢調査に基づく推計値であり、表記に誤りはございません。出典を統一する観点から、住民基本台帳による最新の数値への差し替えは予定しておりません。 人口ピラミッドや世帯構造別世帯数の推移につきましては、市としても数値を把握しておりますが、総合計画は市民の皆様に分かりやすくお伝えできるよう、平易な表現・簡潔な内容とする方針としているため、掲載は見送っております。 また、単独世帯や高齢者世帯の増加といった社会状況の変化については、社会全体の傾向と同様に本市においても進んでいることを認識しております。総合計画においても、行政区・民生委員・社会福祉協議会等と連携した地域の見守り活動やネットワークの強化、サロン活動等の居場所づくりへの支援を位置付けており、地域における支え合いの仕組みづくりは重要な視点であることから、地域コミュニティをはじめとする関係団体と連携しながら、誰もが安心して暮らせる地域づくりを進めてまいります。
5	子育て支援センターの立地・アクセスについて意見を述べます。 現在、嬉野子育て支援センターは老人福祉センター2階に設置されていますが、駐車場から距離があり、階段の昇降が必要であるため、乳幼児を連れて利用する保護者にとって大きな負担となっています。特に、身体障害のある保護者や、車いす利用児、歩行に配慮が必要な子どもを連れている家庭にとっては、利用のハードルが高い状況です。 以前は市役所1階に設置されており、アクセス性が高く利用しやすい環境でした。新庁舎整備後も同様の利便性が確保されることを期待していましたが、市役所内への再配置は難しいと聞いています。 そこで、基本方針1子育て児童福祉、基本方針3障害福祉の観点から、子育て支援センターの設置場所について、アクセシビリティを重視した再検討を要望します。 具体的には、 ・可能であれば市役所庁舎内またはその隣接施設への配置 ・市役所内が困難な場合には、エレベーターが利用でき、市役所にも隣接している文化センター2階など、バリアフリー性とアクセス性を備えた場所への移転を検討していただきたいです。 子育て支援センターは、乳幼児を育てる家庭にとって重要な居場所であり、相談支援の拠点でもあります。利用したい人が、身体的条件に関わらず安心してアクセスできる環境整備を、今後の計画推進の中でぜひ位置付けていただくようお願いいたします。 現在の場所では、身体的な事情を抱える家庭ほど利用をためらわざるを得ず、本来受けられるはずの相談や支援につながる機会そのものが失われかねないことを懸念しています。すべての子育て家庭が安心して利用できる支援センターとなるよう、設置場所について前向きなご検討をお願いいたします。	子育て支援センターの立地・アクセシビリティについて、貴重なご意見をありがとうございます。 乳幼児をお連れの保護者の方や配慮が必要な子ども・保護者の方が安心して利用できる環境づくりは、重要な視点であると認識しております。 総合計画においても、子育て支援センター等の機能充実を図り、身近な居場所づくりを進めることとしております。施設の配置場所については、個別の施設整備計画や公共施設の利活用の検討の中で議論されるものであり、本計画において具体的な配置場所までお示しすることは難しいですが、アクセシビリティに配慮した施設環境の確保という視点は重要なご指摘であり、今後の施設の配置や在り方の検討にあたり、アクセシビリティの観点も踏まえながら参考とさせていただきます。
6	1. 【即時実行】教育環境の改革に向けた「具体的協議体」の令和8年度内の設置 →本計画案の「施設・機関の再編と効率的な運営」を実現するため、吉田中学校と嬉野中学校の統合や学校選択制の導入に向けた、住民代表・教育委員会・外部有識者による「具体的な協議の場」を令和8年度中に設置してください。単なる「検討」ではなく、改革時期を明記した年次計画の策定を強く要望します。 2. 【重点投資】「子育て・教育」への予算配分の優先順位引き上げ →市民アンケートにおいて「子育て」は重要度が極めて高い一方、満足度が低い項目です。本計画案が掲げる「優先順位に基づく戦略的な取組」として、小規模校の維持に分散している予算・人材を、統合後の教育環境(最新のICT設備や専門指導員の配置など)へ集中投資してください。これこそが、若者世代に「嬉野市で子育てしたい」と思わせる最大の施策となります。 3. 【環境構築】部活動の地域移行による「広域スポーツ環境」の整備 →基本方針5「しなやかでたくましい、未来を育むまちづくり」を具現化するため、学校単位の部活動の枠を超え、市内全域の子どもたちが多様なスポーツに触れ合える地域移行を推進してください。特に選択肢が限られている吉田地区の現状を打破するため、スポーツ団体や民間事業者と連携した「地域クラブ活動」の早期モデル構築を求めます。 4. 【対話の継続】「市民と共につくる」姿勢の具体的提示 本戦略の基本姿勢である「行政は『支える役割』から『共につくる役割』への転換」を実践してください。吉田地区の教育環境の問題は、地域の存続に関わる死活問題です。一方的な説明会ではなく、住民と行政が解決策を共に探る「対話の場」を定期的に設けることを計画に明記・実践してください。 以上、10年後の子どもたちが「嬉野市で学んでよかった」と誇りを持てる未来を創るため、行政の迅速な決断を要望します。	学校教育環境の改革に向けた協議の場の設置、子育て・教育分野への予算配分、部活動の地域移行、市民との対話の継続について、貴重なご意見をありがとうございます。 「具体的協議体の設置時期を令和8年度内と明記すべき」とのご意見について、現時点で具体的な設置時期をお示しすることは難しい状況ですが、教育委員会では今後の学校教育環境の在り方または検討の進め方に関して、できるだけ早期かつ具体的にお示しできるよう取り組んでまいります。 子育て・教育分野は、総合計画においても重要度の高い分野として位置づけており、限られた予算・人材を効果的に活用しながら、教育環境の充実に取り組んでまいります。 部活動の地域移行につきましては、現在、地域スポーツクラブの活動を中心に取組を進めている段階であり、地域クラブ活動の構築については、地域の実情や体制の整備状況を踏まえながら、段階的に検討してまいります。 市民の皆様との対話につきましては、「多様な情報発信と市民との対話の推進」として総合計画に位置づけており行政と地域が共に課題解決に取り組む姿勢を大切にしながら、様々な機会を通じて意見交換を行ってまいります。